

「令和7年・3月度の町会活動」ご報告

令和7年3月16日

南池袋二三四町会 会長 副会長、役員

＜はじめに＞

「令和6年度」も残り少なく成りました。

来月は定時総会を開催しますので、今回が最後の役員会に成ります

「ひな祭り」後の東京の雪には驚きましたが、明日は彼岸入り。沈丁花の香りが漂い、桜の開花も間もなくです。会員の皆様も健やかに過ごして下さい。

＜1＞主要行事・活動状況

(1) 「LINE 公式アカウント」の試行導入計画と運用計画（広報部；大崎部長）

①「LINE 公式アカウント」は友達登録した住民と「重要情報やイベント情報の一斉送信」「アンケート」「問い合わせ対応」等により、簡単で効率的な交流が出来、幅広い層との情報共有や住人同士のコミュニケーションが活発になります。

②昨年「デジタル技術活用チーム（リーダー；館野部長）」と「広報部」が共同で調査・検討を進め「試行導入計画」として纏めました。「町内会初の試み」として令和7年度から「試行運用」を開始します。

*（参考）現在のHPは継続します。「HPを町の情報・掲示板」に例えると「LINE公式アカウント」は各家庭への情報・宅配に例えられます。

(2) 「国政調査への町会対応方針」（担当；中沢副会長、佐藤副部長）

①本年10月1日を期日に5年振りの国勢調査が実施されます。

当町会は「34地区」に分けられた地域の調査に協力致します。

②多数の調査員が必要に成りますので、地区委員、班長の皆様と相談して調査員の推薦を行います。重要な調査ですので皆様のご協力を宜しくお願い致します。

(3) 「豊島区主催合同防災訓練（昨年11月17日）」報告（防災部；北村部長）

①当町会を含む近隣11町会は南池袋小学校を救援センターとするよう指定されておりますが、当町会の参加者10名を含め11町会から多数参加して2年振りに合同訓練が実施された。

②参加報告を別紙に纏め回覧させていただきますのでご参照下さい。

なお、次回は来年2月開催予定です。

(4) 「区民交通傷害保険の加入状況」報告 (交通防犯部；島田部長)

①班長の皆様のご協力を頂き、町会内締切り期日(3月19日)を目標に現在申し込み希望者を取り纏め中です(3月末日までに区役所に提出予定)。

<2> 「令和6年度9月期・区政連絡会(3月6日開催)」報告 (磯貝)

(1) 「4・13根津山小さな追悼会」の開催お知らせ ⇒ 掲示

①4月13日14時～15時、南池袋公園「空襲犠牲者追悼の碑」前

②80年前の4月13日、豊島区の2/3が焦土化、16万人が被災、778名が死亡。この体験を語り継ぎ、鎮魂と平和への願いを込めて追悼する。

(2) 豊島消防署からのお知らせ ⇒ 掲示

①家具転倒対策は「怪我・火災・避難障害の危機」を回避します。

地震の怪我人の30%蚊等0%は家具の転倒・落下・移動により発生!

(3) 目白警察署からのお知らせ ⇒ 掲示

①国際電話番号による特殊詐欺が急上昇中!昨年9月から急増。総務省/通信事業者/警察官を装い、ネット振込/無人ATMで大金を振り込ませる。若者から高齢者まで幅が広い。

②海外との電話が不要な方は発信・着信を無償で休止出来ます。

(4) 「事業と暮らしの無料相談会」について ⇒ 回覧

①4月12日;13時～16時30分、豊島区役所

②定員56名(事前予約制、相談時間は一人30分)

(5) 障害者グループホーム等での「地域連携推進会議」等の協力依頼

①この度、法改正により、障害者グループホームの於いて「地域連携推進会議」の開催と施設見学の実施が義務付けられた。

②今後地域の皆様に依頼がある場合はご協力をお願いしたい。

(6) 豊島区高齢者クラブ連合会

①「あなたの入会をお待ちして居ります」

お近くの「区民ひろば」に先ずご相談下さい。

②問い合わせ先;03-5950-2511(連合会事務局)

以上

第35回 豊島区と共催・10士業+公証人合同 事業と暮らしの無料相談会

～豊島区にお住い、お勤めの方と事業者の方々のために～

日時：令和7年4月12日(土)

午後1時00分～4時30分(最終相談開始時間：午後4時00分)

会場：豊島区役所(本庁舎)(豊島区南池袋2-45-1 1階 としまセンタースクエア)

対象：豊島区内在住・在勤者および豊島区内の事業者

☎ 事前予約制です ☎ ※定員56名です。

※定員を上回るご応募があった場合には、お断りする場合がございますのでご了承ください。

予約受付電話：080-4927-6487(合同相談運営協議会)

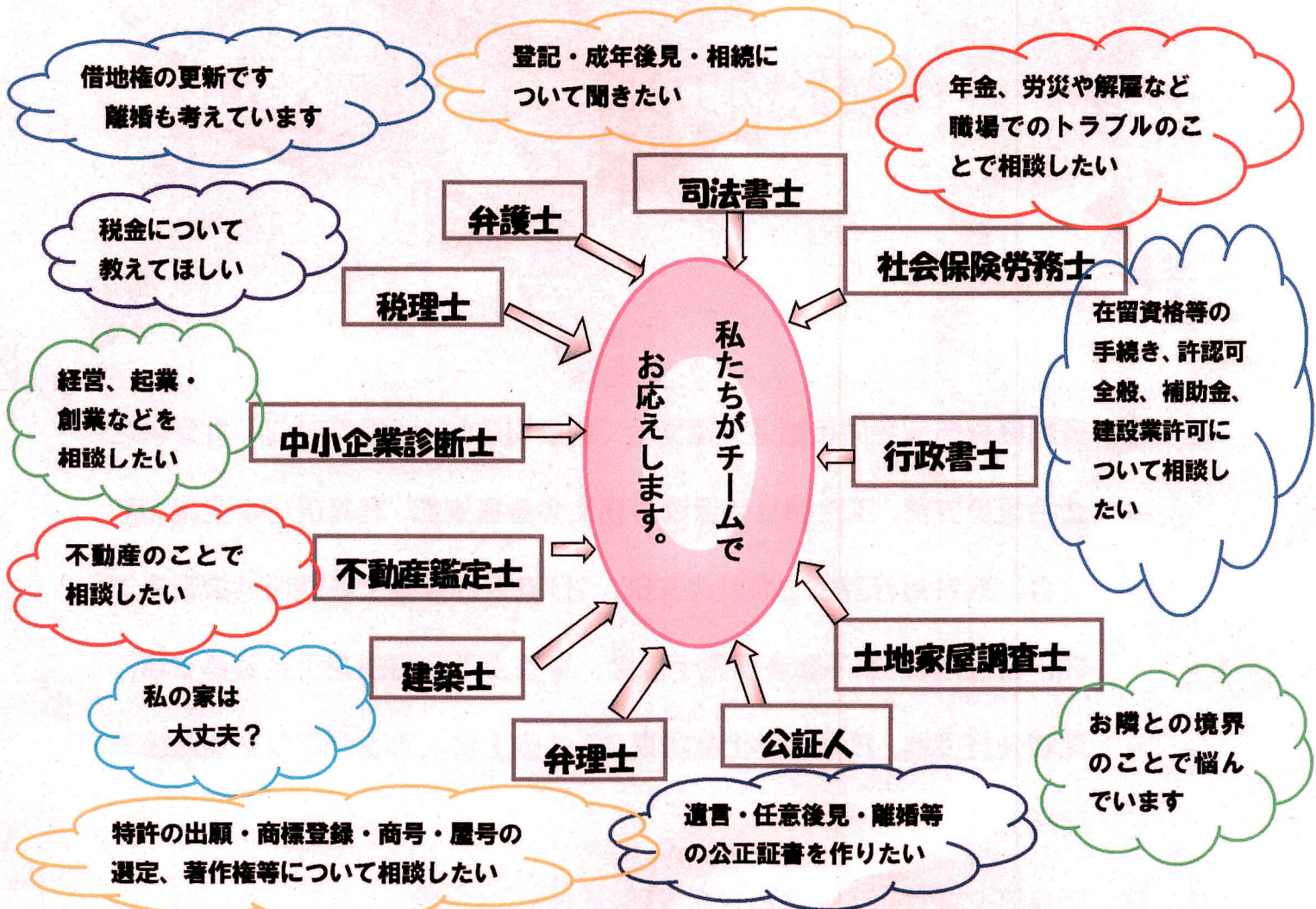
予約受付期間：4月3日(木)から4月10日(木)まで

午前10時00分～午後4時00分(正午～午後1時および土日は受け付けておりません)

※ 主催・共催団体、会場案内図は裏面参照

相談時間はお一人30分。

※この相談会で相談した結果、改めての相談等を行う場合は有料になる場合もあります。



お悩みを専門家にご相談ください!

【アクセス】

東京メトロ有楽町線「東池袋駅」と地下通路で直結
池袋駅東口から約 570m
都電荒川線「都電雑司ヶ谷駅」「東池袋四丁目駅」



主 催 豊島区専門家合同相談運営協議会 (東京司法書士会豊島支部、東京税理士会豊島支部、東京都社会保険労務士会豊島支部、豊島区中小企業診断士会、東京都行政書士会豊島支部、社) 東京都建築士事務所協会豊島支部、公社) 東京都不動産鑑定士協会、東京土地家屋調査士会豊島支部、池袋公証役場、日本弁理士会関東会、弁護士法人東京パブリック法律事務所)

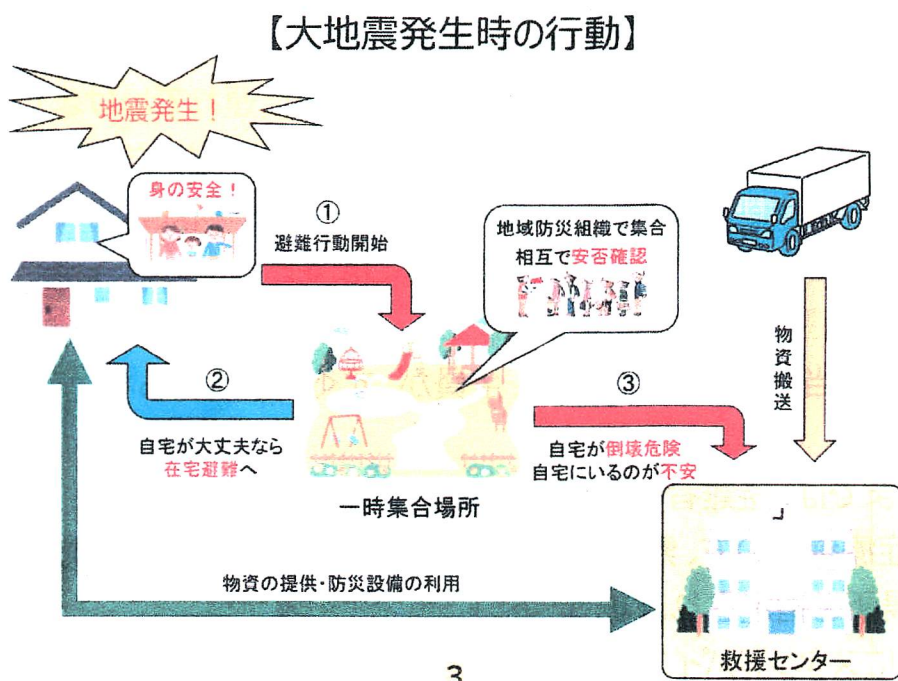
共 催 豊島区 東京商工会議所豊島支部

【役員会・班長会・回覧板】 令和6年度合同訓練 **報告** 2年ぶりに 豊島区主催合同防災訓練 が行われました

2025年3月
南池袋二三四町会

南池袋二三四町会を含む近隣 11 町会は、南池袋小を救援センター(避難所)とすることが豊島区から指定されています。2024年11月17日に、各町会10名を上限に豊島区主催の合同防災訓練が行われました。南池袋二三四町会からは部長・副部長10名が参加しました。そこで得た情報(黒字・赤字)と、見学者が調べた情報と見解(緑字)をお伝えします。次回は2026年2月15日(日)の予定です。

【大規模地震発生時の行動手順】



○各自で身の安全を守り、家の中が危険であれば避難します。

○近隣で、お互いの安否を確認し、救出等の人手が必要な時は、広く人手を求めます。

例えば、一時集合場所(あづま通りのふれあい広場)、救援センター(南池袋小)に、手助けできる人はご参集いただくなどの案があります。町会

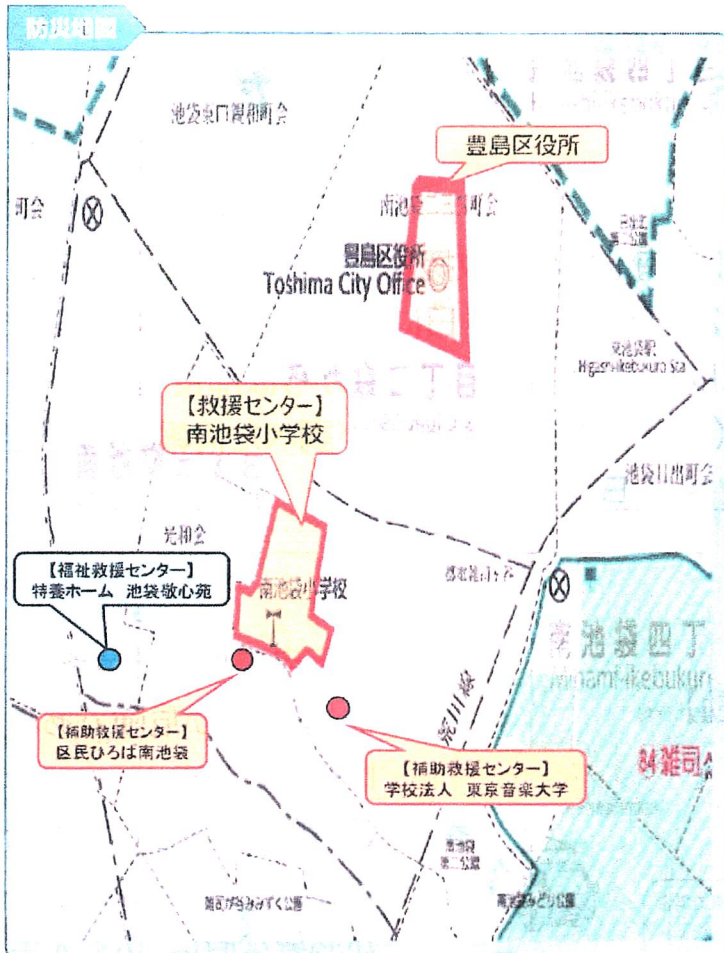
で安否確認・救出・要支援者対策等に、どう関われるかは、これから検討する課題ですので、皆様のご意見・ご協力が必須です。

○家に留まれない時は、南池袋小に行きます。可能な範囲で必要な物は持参します。

○火事が迫っている時は、広域避難所(雑司が谷墓地、イケサンパーク等)に行きます。

○救援センターでは、避難者は救援センター配備職員(区職員)・学校教職員・ボランティア等と協力して、開設と運営を行います。誰でも開設ができるきっかけとして、手順書をまとめた「救援センター開設キット」を区は作成しました。

○救援センターの対象地域の居住者は約2万人、避難総定数約2千人ですが、救援セン



ター収容予定数(備蓄数)は約千人です。感染症に配慮して空間をあけると、収容可能数は約7百人です。在宅避難できる準備が望めます。

○近隣では、傷病者は東池袋公園(東池袋 3-14-1,中池袋公園の北)の緊急医療救護所でトリアージを行います。重症者は大塚病院、中等症者は池袋病院・大同病院、軽症者はその場で応急処置をします。南池袋小学校の医療救護所は、軽症者への初期医療、慢性疾患患者への調剤、体調不良者の診察・相談等を行います。

○ペットは避難所に連れていけますが、飼い主とは別の部屋または屋外に配置し、飼い主が動物救護チームとして対応します。

【救援センター開設について】

○区職員9名が南池袋小に割り当てられていますが、全員が、すぐに来られるわけではありません。

○施設の安全確認が終わるまでは、避難者は校庭で待機します。

○避難者は受付にて、感染症療養中の方、熱や体調不良の症状のある人、配慮が必要な人、その他に分かれて居場所を指定されます。

○南池袋小の入口の上水管にスタンドパイプをとりつけて水を得ることができます。

○南池袋小の東側昇降口には災害時特設公衆電話用電話5口があり無料で使えます。

○校庭にはマンホールトイレ5基が設置できます。溜めた雨水で流します。

○間仕切りはかなりありますが、段ボールベッドは10個です。

○救援センターは土足厳禁ですので、各自で上履きが必要です。

この文書の内容は豊島区防災危機管理課の確認を得ました。

豊島区地域防災計画は令和6年度に改定されましたので、内容をご確認ください。

<https://www.city.toshima.lg.jp/514/kuse/shisaku/shisaku/kekaku/documents/documents/2303131135.html>

豊島区 ペットの災害対策の手引き

<http://www.city.toshima.la.jp/212/2404021401.html>